

お客様各位

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行につきまして

令和4年4月1日よりプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。

この法律は特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック製品使用の合理化に取り組む指針が示されております。当クラブではこの法律施行を受け、またリソルグループゴルフ場のポリシーであります「地球にやさしい」の観点から、下記の対応をとってまいります。

【 レストランの対応 】

- ・ストローを紙素材品に変更いたします。
- ・ワンウェイ品のナイフ、フォーク、スプーンを木製素材品に変更いたします。

【 クラブハウスの対応 】

- ・歯ブラシ、カミソリの無料提供を停止とさせていただきます。
- ・浴室備え付けのビニール袋をバイオマス素材の製品に変更してまいります。

ご迷惑をお掛けいたしますが、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

支配人